

市民学習会「子どもの成長から考える
小中一貫教育 ってなあに？」
7月26日(土)14:00～
和泉市生涯学習センター(旧教育研究所隣)
お話：山本由美さん(和光大学)

泉北教育

NO.1969 2014.6.17.
発行 泉北教職員組合
〒594-0071 和泉市府中町6-12-2
TEL0725-41-1953 Fax0725-44-6570
E-mail senboku@gf6.so-net.ne.jp

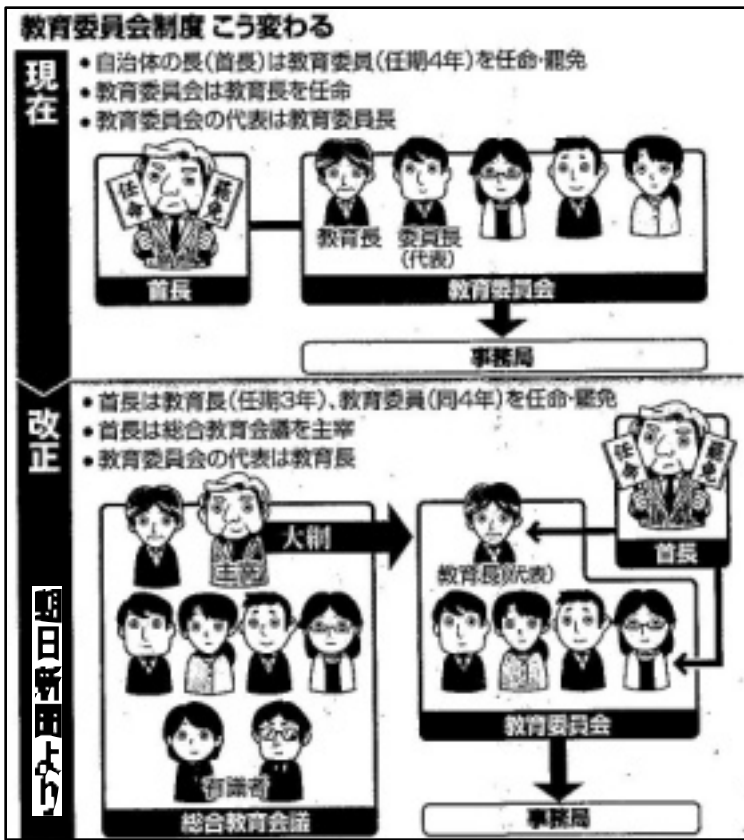
橋下市長が絶賛 教委改悪法成立

通常国会の会期末(22日)が迫るなか、政府・与党は憲法9条改定の条件づくりをするための改憲手続き法や農業の大規模化や企業参入を推進する農政「改革」2法などの悪法とともに教育への首長の介入に道を開く教育委員会改悪法も強行成立させました。

これに対し、橋下徹・大阪市長は「大阪がやっている

ることに全国が追いついてくれるのはありがたい。戦後、指一本触れられなかった教委制度が動いた」と法改正を大絶賛しています。

ところが、その大阪市内では市立校の校長を原則公募とし13年に11人の「民間人校長」を任用しましたが、うち6人が保護者へのセクハラなど問題を起し、市民から批判をあびています。



国会でも議員から、ある民間人中学校校長の「修学旅行の川下りで生徒を川に突き落とす、顔を水につける」「学年集会で授業がつまらなかつたら、1時間当たり1000円を返せと要求しなさいと述べ、授業の収拾がつかなくなる」などの実態が示されると、下村博文文科相も「不祥事がつづいていることは大変遺憾だ。選考のあり方そのものにも改善すべき点がある。指導していきたい」と答弁せざるを得ない状況です。

法律の施行は15年4月で、文部科学省は首長が暴走しないようにすることなど運用面での留意点について、7月にも各自治体に通知するとしています。しかし、法改正によって首長が策定することになる「大綱」(教育政策の指針)に「愛国心にふさわしい教科書を採択」「学力テスト公表」の記載も法的には可能となります。「首長による学校教育への介入」をこれ以上広めないために、教育委員が保護者や子ども、教職員の要求をふまえ、教育施策をチェックし改善するよう求めています。

第27回和泉親子まつり 1800人が参加



今年で27回目となる「和泉親子まつり」が、6月15日(日)国府小学校で行われました。このまつりは、子どもたちに手作りの楽しさを伝えようと、泉北教組、市職労をはじめ、和泉市の14団体が協力して開催しているものです。

この日は晴天のもと、約1800人の入場がありました。泉北教組の手作りコーナーは、毎年好評の『タオルの犬』作りで、たくさんの子どもたちが工夫を凝らしたかわいい犬を作りました。

他でも、親子まつりの1番人気となっている大建労働の木工広場では、親子で棚作りに汗を流している姿が見られました。

組合に加入して、「教育基本条例」「評価・育成システム」をなくそう！